

## 日本学術会議の人事介入に抗議する

2020年10月15日

日本都市学会理事会

第25期日本学術会議の新規会員任命にあたって、日本学術会議が推薦した会員候補者のうち6名に対して、内閣総理大臣が理由等を明らかにせずに任命を拒否している。こうした対応は、憲法に定められた学問の自由の保障、そして「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」とする日本学術会議法の精神を貶め、研究者の自由で公正な研究教育活動を脅かすものである。さらに、日本学術会議法第三条に定められた学術会議の独立性の規定と第五条に定められた政府への勧告という役割を考えると、そうした役割を的確かつ公正に果たすためには、「科学者の総意」を尊重することが不可欠であり、今回の一連の政府による対応は、そうした理念と役割を無視した任命権の濫用である。あわせて、今回の会員候補任命問題は、民主国家の基本となる「表現・思想・信条の自由」の毀損につながるものとして大変憂慮される。

日本都市学会理事会は、内閣総理大臣による任命拒否とその理由開示拒否という異例の決定が学問の自由を侵すものであると危惧し、6名の会員候補者の任命拒否理由のすみやかな開示、そして6名の会員への任命を求めるものである。

以上